



# M I G A コラム

## 「世界診断」

2016年6月1日

### 地中海両岸の協力の現状と今後の課題

中 川 恵

明治大学国際総合研究所客員教授  
羽衣国際大学 現代社会学部教授



東京大学学術博士。ムハンマド五世大学（ラバト）客員研究員、日本学術振興会特別研究員、在チュニジア日本国大使館専門調査員等を経て、現職。専門は中東北アフリカ地域研究。特に北アフリカの政治史・現代政治を専門とする。2011年11月のモロッコ王国議会選挙では、国際選挙監視員を務める。

地中海全域を支配した古代ローマ人は、現在の地中海を「我が海（Mare Nostrum）」と呼んだ。現在のチュニジアにあるカルタゴとの戦いに勝利し、地中海全域を支配したローマ帝国の時代、地中海はローマの「内海」であった。その後、地中海は幾多の戦いの舞台となる一方で、その沿岸地域は豊かな繁栄も享受してきた。この地中海は、現在、命を賭けて欧州に渡る難民の海であり、いまだ内戦が収束しないシリアやリビアのみならず、地中海北岸に位置する欧州もテロが頻発する地域になっている。

ある地域が発展するためには、経済、政治、教育、文化など多様な分野の重層的な進展と活発化が必要であるが、治安の安定と人間として尊厳ある生活を送るために最低限必要な衣食住の確保が基本的な条件であることは言うまでもない。しかし、現在の地中海周辺には、シリアやリビアを初めとしてその基本的な条件が充足していない地域も多い。

#### 地中海をめぐる様々な多国間協力枠組

シリア危機の深刻化によって生み出された難民危機や、パリ、ブリュッセルというヨーロッパの大都市を標的としたテロ事件の発生は、地中海諸国の協力体制

の強化が急務であることをあらためて示している。とりわけテロ対策について国を越えた対応が必要である。

地中海の北岸と南岸に位置する諸国間の協力を促す枠組みは、これまでもいくつも創設されてきた。例えば、代表的なものだけでも、西地中海フォーラム（通称：5+5 対話）、欧州・地中海パートナーシップ（通称バルセロナ・プロセス）、地中海のための連合、欧州安全保障協力機構（OSCE）の地中海対話、軍事機構である北大西洋条約機構（NATO）の地中海対話などが挙げられる。

「5+5 対話」は、1989 年に創設されたマグリブ・アラブ連合と欧州との関係強化を目的として、翌 1990 年に始まった。地中海には面していないモーリタニアも、マグリブ・アラブ連合加盟国であるため、「5+5 対話」に参加している<sup>1</sup>。

「5+5 対話」は、従来から特に力を入れてきた経済協力分野に加え、経済、開発、教育、防衛、人の移動など諸分野のほか、食糧の安全保障などのグローバル・イシューも扱っている。2010－2011 年にアラブ諸国で政変が相次いで発生したことを受けて、2012 年 10 月に開催されたサミットでマルタ宣言が出された。同宣言では、シリア危機についてアサド政権と反政府組織の双方による暴力の応酬を非難している。また、「5+5 対話」参加国のアルジェリアやモーリタニアと国境を接するマリでの危機も議題に挙げられた。IS（イスラミック・ステート）が台頭した 2014 年以降では、2015 年 10 月にモロッコのタンジェで外相会合が開かれ、テロ対策についても参加各国の情報共有や司法協力の強化が確認された。

地中海のための連合は、フランスのサルコジ元大統領が選挙活動中から提唱し、2008 年に創設した地域連合である。もともとはトルコの EU 加盟の代替案とも考えられたことから、トルコは反発していたが、2008 年にこの連合体への加盟が EU 加盟の代替案ではないと 2008 年に確認されたことから加盟を決めた。また、バルセロナ・プロセスとの重複や、EU 加盟国のうち地中海に面する一部の国のみ参加が予定されていたため EU の分裂を懸念するドイツのメルケル首相などの懸念表明などの批判により、欧州投資銀行にならった地中海投資銀行の設立も含めた当初の計画から縮小され、「地中海連合」ではなく「地中海のための連合」としてスタートした。現在、EU 全加盟国 28 カ国と欧州評議会、そして 15 の地中海沿岸諸国<sup>2</sup>が参加し、EU の「欧州・地中海パートナーシップ」の枠組みの中で、特に若者や女性のエンパワーメントに関する教育プログラムを実施している。

「欧州・地中海パートナーシップ」は、EU と EU 域外の地中海沿岸諸国との関係強化のための既存の枠組みであり、EU 外交の一環である。1995 年にバルセロナで取りまとめられた宣言からスタートしていることから、バルセロナ・プロセスと呼ばれている。EU 加盟国以外の参加国は、10 カ国で

<sup>1</sup> 「5+5 対話」の参加国は、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニア、ポルトガル、スペイン、フランス、マルタ、イタリアの 10 カ国。

<sup>2</sup> 「15 の地中海沿岸諸国」の内訳は、アルバニア、アルジェリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、エジプト、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モーリタニア、モナコ、モンテネグロ、モロッコ、シリア、チュニジア、トルコ。また、パレスチナ自治政府も参加している。

ある<sup>3</sup>。政治、経済、文化の3つの「バスケット」から構成されており、特に経済、貿易、エネルギー分野での協力が進められている。テロ対策については、「カウンターテロリズムに関する行動規範」が2005年に合意されており、個別に二国間協力を推進することや、テロリズムをいかなる宗教や文化、民族とも関連付けることの拒否、テロ組織の資金監視などが明記されている。

四つ目に挙げた欧州安全保障協力機構(OSCE)は、欧州、北米、中央アジアの57カ国<sup>4</sup>が加盟する世界最大の地域安全保障機構である。軍事的な意味での安全保障問題だけではなく、経済、環境、人権、人道分野における問題など、安全保障を脅かす要因となり得る諸問題も活動の対象としている。OSCEは、アルジェリア、イスラエル、エジプト、モロッコ、チュニジア、ヨルダンの6カ国を、「協力のための地中海パートナー」と位置づけ、オブザーバーとしての地位を認めている。なお、日本は、1992年以降、このOSCEの「協力のためのパートナー」と位置づけられており、首脳会合、外相理事会等に招待され、発言権も有している。

さらに、NATOの「地中海対話」には、1994年の開始時からエジプト、イスラエル、モーリタニア、モロッコ、チュニジアが、1995年からはヨルダン、2000年にはアルジェリアが参加している。しかし、この枠組みに参加する国を決めるのはNATOであり、ロシアとの関係が深いシリアや反欧米政策をとるカッザーフィー政権下のリビアは地中海諸国でありながら、当然招聘されることはなかった。また、何よりもまず、NATOは軍事機構であり、2011年のリビア空爆を主導した組織でもあることから、現在の地中海諸国で最も不安定な国であるリビアとシリアのいずれにとっても、NATOのイニシアティブに参加するのは困難である。

## 地中海両岸のさらなる協力強化に向けて

このように、これまで多くの協力枠組みが設けられている。上述した枠組みのなかでは、最も参加国数が少ない「5+5対話」は、首脳級のみならず、閣僚級でも比較的頻繁に会合が開かれ、IS対策についても協議されているが、数十カ国が加盟する他の枠組みでは、テロ対策においては基本原則の確認にとどまっている。

テロを計画段階で摘発するという情報共有と迅速性が必要とされる予防的な対策については、バルセロナ・プロセスの「カウンターテロリズムに関する行動規範」でも言及されているように、二国間協力が不可欠である。特に地中海の両岸の国家間の情報共有が欠かせない。例えばモロッコは、スペインやフランス、ベルギーなどと二国間での協力体制の強化をはかっている。実際、2015年11

<sup>3</sup> 10カ国の内訳は、アルジェリア、エジプト、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モロッコ、シリア、チュニジア、トルコ、パレスチナ自治政府。

<sup>4</sup> 57カ国の内訳は、アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アメリカ合衆国、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、カナダ、キプロス、ギリシャ、キルギス、グルジア、クロアチア、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン、トルコ、ノルウェー、パチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンゴル、モンテネグロ、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア。

月のパリ同時テロ事件や2016年1月のブリュッセルでのテロ事件後に、モロッコからフランスやベルギー当局に提供された情報が、犯人逮捕やネットワーク解明に役立った<sup>5</sup>。

治安の安定と、人間として尊厳ある生活をするために最低限必要な衣食住の確保という冒頭に挙げた二つの課題に戻れば、治安を大きく不安定化するテロを未然に防ぐためには、現在強化されつつある二国間協力に加えて、より多国間で情報が共有され協力ができる体制を整備する必要があるだろう。また過激思想を掲げる組織に取り込まれる「心の隙間」を若年層に生まないために、彼らを取り巻く諸状況を改善する必要がある。例えばモロッコは、イマームの派遣と受入による教育を含む宗教政策による長期的視野に立った過激派対策に取り組んでおり、すでにモロッコとマリ、チュニジアなどのアフリカ諸国との間の二国間協定に基づいた協力を始めている<sup>6</sup>。昨年9月にはフランスとも協定を結んで同様の取り組みが始まっている。イスラーム圏からの移民二世、三世が教育や就業において機会が確保され、宗教・文化の面でも穏健な思想に触れる機会が持てるような環境整備が、二国間協力に加え多国間協力のもとでも推進される体制を整えることは、地域全体の発展のための基盤強化につながるだろう。

---

<sup>5</sup> Kei Nakagawa et als.eds.(2015) *Le livre gris du terrorisme: Au au cœur de la coopération sécuritaire Maroc-Europe*, Jean-Cyrille Godefroy, Paris.また、今年5月にスペイン・マドリードで開催された同書のスペイン語版出版記念シンポジウムで、パネリストをつとめたモロッコのアブドゥルハック・ハイヤーム司法調査中央局長官やスペイン内務省のテロ対策班チーフは、両国のテロ関連情報の共有や協力が進められていることに言及した (Presentación del Libro girs del terrorismo, Centro Internacional de Prensa de Madrid, 05/05/2016)。

<sup>6</sup> 中川恵(2014)「過激派の撲滅に向けた長期的取り組み：モロッコの事例」MIGA世界診断 (<https://www.meiji.ac.jp/miga/6t5h7p00000ec1v4-att/20140901nakagawa.pdf>)。